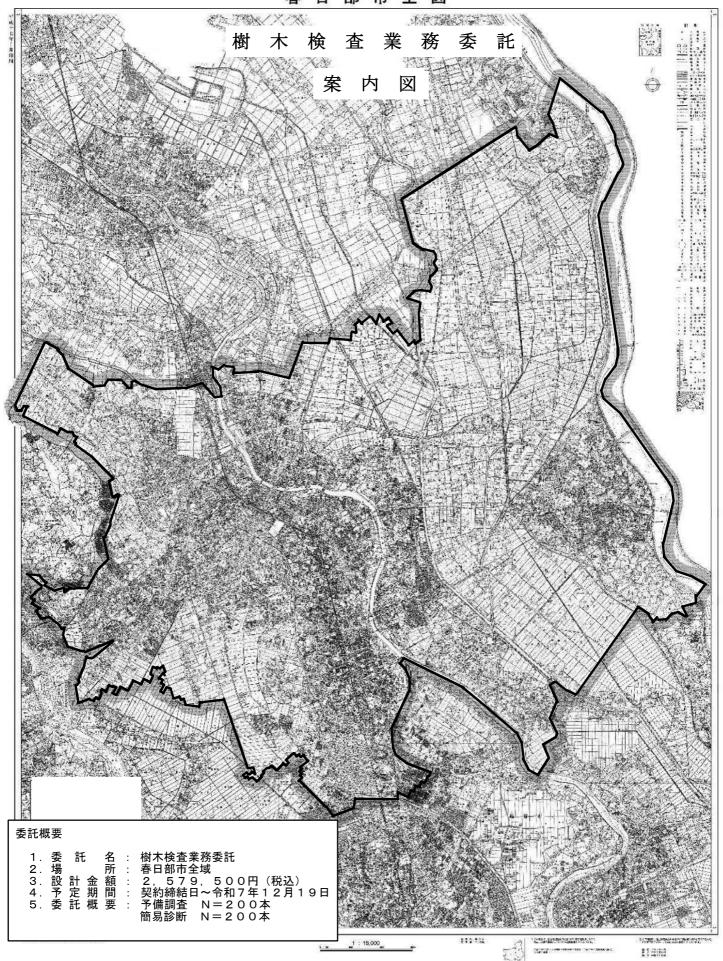
令和7年度	委	託(仕 様	書	市	単
委 託 名	樹木検査業務	委託	,			
委託場所	春日部市全域					
路河川名称						
事業名						
業務大要						
	予備調査		N=200本			
	簡易診断		N=200本			

春日部市全図



変更理由								
 備 考								
	J							
Hh 57 (0	001) 旧古		沙 双弗.岩	÷:		松士武汉建	(任业) 建工	.
	001) 県南	<u></u>	労務費補				(賃料)補正	-
単価適用年月	(R0707)	令和074 	平07月 				Δ±n 7/	午 10 日 10 日
#n	当初	自	,,			至	令和 74	年 12月 19日
工 期		日数	文				T	
	変更					至		
経費適用年月	令和07年07月							
		·		初金	 注 額		変更金	 注 額
	 業務価格							
設 計	 消費税相当額	額						
	合計							
	業務価格	領						
請負	業務価格	額						
請負	業務価格 消費税相当額 合計							
請 負	業務価格							

	委 託	費	訳 :	 書			
工事区分 工種 種別 細別・規格	数量	単 位	単	価	金	額	摘要
設計							
		式					
	1						
_ 樹木診断業務委託							
		式					
	1						
調査・診断							
		式					
	1						
直接人件費							
		式					
	1						
計画・準備							第1号一位代価表
		式					
	1						
予備調査							第2号一位代価表
		本					
	200						
簡易診断							第3号一位代価表
		本					
	200						
結果一覧表作成							第4号一位代価表
		式					
	1						
打合せ							第5号一位代価表
	2						
直接原価(積分)							
		式					_
and the formal to	1						
直接経費							
		式					_
	1						

	委託	費	訳書		
工事区分 工種 種別 細別・規格 旅費交通費	数量	単 位	単 価	金額	摘 要 第6号一位代価表
		式			
	1				
電子成果品作成費		式			第7号一位代価表
	1				
安全費					第8号一位代価表
	1	式			
_ その他原価	1				
		式			
間接原価	1				
		式			
一般管理費等	1				
		式			
AMA FOR THE LATE (ATLICAL)	1				
業務価格(設計)		式			
	1				

委 託 費 内 訳 書								
工事区分 工種 種別 細別・規格	数量	単 位	単 価	金 額	摘 要			
業務価格計								
		式						
No. at a No. 1 of the	1							
_ 消費税相当額								
		式						
業務委託費	1							
未伤安託貝								
		式						
	1				_			

使用機械の機種・規格及び施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、受注者の責任において任意で定め施工すること。ただし、使用機械は、排出ガス対策、低騒音・低振動型建設機械を原則とし、機種や規格については、施工計画書等に明記すること。

	経費根拠書	
項目	内 訳	率 / 金額
〈〈設計〉〉		
◆経費計算情報		
委託先区分	建設コンサルタント	
電子成果品作成費計上 区分	率分は計上しない	
旅費交通費計上区分	率分は計上しない	
経費適用年月	令和07年07月	

名 称 / 規 格	数量	単 位	単 価	金 額	摘 要
計画・準備		式			第1号特殊施工
	1				
合 計		式			

第2号一位代価表

予備調査

1.000 本 当り

名 称 / 規 格	数量	単 位	単 価	金 額	摘要
予備調査					第2号特殊施工
		日			_
合 計		本			
		4			

第3号一位代価表

簡易診断

1.000 本 当り

名 称 / 規 格	数量	単 位	単 価	金 額	摘要
簡易診断		本			第3号特殊施工
	1	4			
合 計		- 本			

名 称 / 規 格	数量	単 位	単 価	金 額	摘 要
結果一覧表作成		式			第4号特殊施工
	1				
合 計		式			

第5号一位代価表 打合せ

1.000 回 当り

名 称 / 規 格	数量	単 位	単 価	金 額	摘 要
打合せ					第5号特殊施工
,,,,,		回			
	1				
合 計					
		□			

第6号一位代価表 旅費交通費

1.000 式 当り

名 称 / 規 格	数量	単 位	単 価	金額	摘要
旅費交通費		式			
	1				
Λ =1		15.			
合 計		式			

名 称 / 規 格	数量	単 位	単 価	金額	摘要
電子成果品作成費		式			
	1				
合 計		式			

第8号一位代価表 安全費

1.000 式 当り

名 称 / 規 格	数量	単 位	単 価	金額	摘要
交通誘導警備員B		人			
					昼間
合 計		式			

1.000 式 当り

名 称 / 規 格	単 位	数量	単 価	金額	摘要
技師(B)	人				
技師(C)	人				
合 計	1	式	当り		

第 0002 号 一位代価表(特殊施工単価) 予備調査 PJ0020

1.000 式 当り

名 称 / 規 格	単 位	数量	単 価	金額	摘要
技師(B)	人				
技師(C)					
	人				
合 計	1	式	当り		

第 0003 号 一位代価表(特殊施工単価) 簡易診断 PJ0030

1.000 式 当り

名 称 / 規 格	単 位	数量	単 価	金額	摘要
技師(A)	人				
技師(B)					
	人				
技師(C)	人				
合 計	1	式	当り		

第 0004 号 一位代価表(特殊施工単価) 結果一覧表作成 PJ0040

1.000 式 当り

名 称 / 規 格	単 位	数量	単 価	金額	摘要
主任技師	人				
技師(B)	人				
合 計	1	式	当り		

第 0005 号 一位代価表(特殊施工単価) 打合せ PJ0050

1.000 回 当り

				1.00	ло <u>Б</u>	— /
名 称 / 規 格	単 位	数量	単 価	金額	摘	要
主任技師	人					
技師(B)	人					
合 計	1	口	当り			

樹木検査業務委託 特記仕様書

第1章 総則

第1条 適用

本仕様書は、春日部市が委託する「樹木検査業務委託」に適用するものとする。

第2条 履行場所

春日部市全域

第3条 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年12月19日まで

第4条 管理技術者

受託者は、設計業務等における管理技術者を定め、委託者に通知するものとする。

第5条 打合せ等

本業務の協議は、業務着手時、予備調査後の2回行うものとし、 「業務着手時」及び「業務完了時」には管理技術者が立ち会うものとする。

第6条 調査範囲及び調査対象

調査街路樹は、別紙に示す春日部市の管理する街路樹(参考本数:200本)とする。

第2章 業務内容

第7条 業務目的

本業務は、倒木の危険性が高い樹木を早期に見つけることを目的に行うものであり、 本業務の成果については、倒木の危険性を排除するための伐採等の対策を検討するための基礎資料となるものである。

このような状況を踏まえ、樹木の幹部腐朽状況の把握においては、対象樹木に更なるストレスを与えることのないように非破壊検査を条件とし、また、外観観察だけでは危険木を見落とす可能性があることから、全ての対象樹木を対象として機器による非破壊検査を実施するものである。

第8条 計画準備

受託者は、業務の目的・主旨を把握したうえで業務計画書を作成し、監督職員に提出する。

第9条 予備調査

調査範囲に生育する高木を対象とし、以下の調査を行う。

(1) 外観観察

調査対象樹木ごとに外観観察を行い、以下の項目を記録する。

- 樹種
- 樹高
- 幹周
- ・開口空洞の有無
- ・腐朽の有無
- ・ 穿孔性害虫の被害の有無
- 樹勢
- ・建築限界範囲内への枝侵入確認

(2) 樹木位置の記録

調査対象地の平面図に、調査対象樹木の位置を記録する。

(3)診断位置の決定

外観観察の結果を踏まえ、以降の簡易診断(各樹木ごとに1断面を基本とする) 位置を決定する。

(4) 危険木等の抽出

外観観察の結果から、①危険木(倒伏の危険性が高い樹木)、②危険木の可能性が ある樹木(幹内部に比較的大きな腐朽あるいは空洞がある樹木)を抽出する。

(5) 結果整理

(1) 結果一覧表の作成

全調査対象樹木の外観観察結果をエクセル形式で整理し、結果一覧表を作成する。

(2) カルテ作成

外観観察の結果から危険木(倒伏の危険性が高い樹木)と判断された樹木については、樹木ごとにカルテを作成し、判断根拠となる外観観察結果、現状における評価及び所見を記載する。

第10条 簡易診断

調査範囲に生育する高木を対象とし、幹内部の健全度を簡易的に評価するとともに、危険木の可能性のある樹木を抽出する。

また、予備調査段階において「危険木」あるいは「危険木の可能性がある樹木」と判断された樹木についても、簡易診断の対象とする。

1)機器による測定

予備調査で決定した位置において、共振測定装置、レーダ等の非破壊診断機器による測定を行う。

2) 健全度の簡易評価

機器による測定結果を用い、幹内部の健全度を簡易的に評価するとともに、危険木の可能性のある樹木を抽出する。

3) 結果整理

予備調査で作成した結果一覧表に、簡易診断の結果を追加する。

第13条 報告書とりまとめ

以上の結果についてとりまとめを行い、報告書を作成する。

第3章 その他

第14条 資料の貸与

本業務の実施にあたっては、必要な資料を貸与するものとする。

第15条 機密の保持

受託者は、本業務の内容について業務完了後といえども、委託者の許可なく他に漏らしてはならない。

第16条 成果品の提出

受託者が提出すべき成果品は下記のとおりとする。

- •報告書(A4判)1部
- 報告書の電子データ(CD-R又はDVD-R) 1式

第17条 成果品の訂正および補充

受託者は、業務完了後といえども、本業務の成果品について不備が発見された場合は、受託者の責任により速やかに訂正あるいは補充しなければならない。

第18条 技術者の要件

本業務の実施にあたっては、全体を統括する管理技術者のもとに、植物生態や物理探査に精通する複数の技術者を担当者としておくこととする。

管理技術者は、技術士(総合技術監理部門:建設)及び技術士(建設部門:建設環境))の有資格者であり、本業務と同種業務の経験を有するものとする。

担当技術者には、技術士(建設部門:建設環境)及び樹木医の有資格者を1名以上 配置するものとする。